

一、要請書を提出し、答へを求めた。

 二、是れ當分の提出回答を求めた。

 三、書頭並に田川支路建設費の上回日平前十一割六の要求書を

 四、綱林の西尾川袖谷會事等が、本籍を尋ね、聯合本籍

 五、内年籍調査費の出入りを出來させ、その、翌十八日附

 六、六月半日、日西本籍の來對答が、是れ附の提出を以て

 七、要求書並に年籍の調査

 八、年籍調査費の調査

 九、年籍調査費の調査

 十、年籍調査費の調査

根拠人 謝騰會福岡出張所

法財人 協調會福岡出張所

- 1、坑内通氣を完全にすること
 - 2、労働時間を八時間にすること
 - 3、最低賃金を二圓とすること
 - 4、坑内係櫻木、高瀬を即時解雇すること
 - 5、安全燈マイト代は會社負擔とすること
 - 6、人車を坑口迄昇坑させよ
 - 7、風呂場を改善すること
 - 8、坑内に冷水を下げよ
 - 9、年功賞與を制定せよ
 - 10、納屋を改善すること
- 附 帶 條 件
- 11、爭議費用會社全額負擔
 - 12、參加者を減首せざること